

双葉町新型インフルエンザ等対策行動計画の概要

政府行動計画及び福島県行動計画に基づき、本町が実施する新型インフルエンザ等対策に関する基本的な方針及び各発生段階における対策を定め、国や県をはじめとする関係機関と連携・協力し、総合的に対策を推進する。

対策の目的

- 感染拡大を可能な限り抑制し、町民の生命及び健康を保護する。
- 町民生活及び社会機能に及ぼす影響が最小となるようにする。

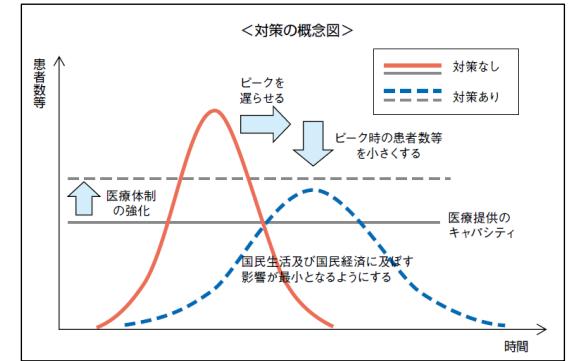
対象とする感染症

- 新型インフルエンザ等感染症
- 新感染症

対策の効果等

- 被害想定（対策が不十分な場合）
 - ・罹患率：人口の約25%
 - ・医療機関受診者数：人口の10%～20%
 - ・入院患者数：人口の0.5%～1.5%
 - ・死亡者数：人口の0.5%（最大）
 - ・従業員の欠勤：人口の40%（最大）

※適切な対策を推進することにより、流行のピークを遅らせたり、ピーク時の患者数等を少なくすることが可能になるだけでなく、医療体制の強化を図ることができる。



各発生段階における対策

発生段階	未発生期	海外発生期	国内発生早期		国内感染期	小康期	
	新型インフルエンザ等が発生していない状態	海外で新型インフルエンザ等が発生した状態	県内未発生期	県内発生早期	県内感染期	患者の発生が減少し、低い水準でとどまっている状態	
主要6項目	実施体制と情報収集	・体制の整備及び関係機関との連携強化	・情報の集約・分析	・緊急事態宣言時には町対策本部を設置 ・情報の集約・分析	・町対策本部の継続 ・情報の集約・分析	・町対策本部の継続 ・情報の集約・分析	・緊急事態解除宣言時には町対策本部を廃止 ・情報の集約・分析
	情報提供・共有	・一元的な情報提供の体制整備	・継続的な情報提供 ・相談窓口の設置	・継続的な情報提供 ・相談窓口の充実・強化	・継続的な情報提供 ・相談窓口の充実・強化	・継続的な情報提供 ・相談窓口の充実・強化	・流行再燃への注意喚起 ・相談窓口の縮小
	予防・蔓延防止	・個人・地域での感染対策の普及啓発	・感染対策の実施 ・蔓延防止対策の準備	・個人・地域での感染対策の勧奨	・個人・地域での感染対策の勧奨の強化	・個人・地域での感染対策の勧奨の継続	・流行再燃に備えた感染対策の周知等
	予防接種	・特定接種・住民接種の体制構築	・特定接種の実施 ・住民接種の準備	・特定接種の実施 ・住民接種の開始	・特定接種の実施 ・住民接種の実施	・特定接種の実施 ・住民接種の実施	・流行再燃に備えた住民接種の実施
	医療	・県等の対策への協力	・県等の対策への協力	・県等の対策への協力	・県等の対策への協力	・県等の対策への協力	・県等の対策への協力
町民生活及び社会機能の安定確保	・要援護者への生活支援の体制整備	・要援護者への生活支援の具体的な体制構築	・要援護者への生活支援の準備	・要援護者への生活支援の開始 ・消費者行動に関する町民への呼び掛け	・要援護者への生活支援の実施 ・消費者行動に関する町民への呼び掛け	・要援護者への生活支援等の実施 ・消費者行動に関する町民への呼び掛け	